事　業　概　要　書

事業名　砂防等事業　(通常砂防事業)	路線名等　大草沢

１．事業のあらまし

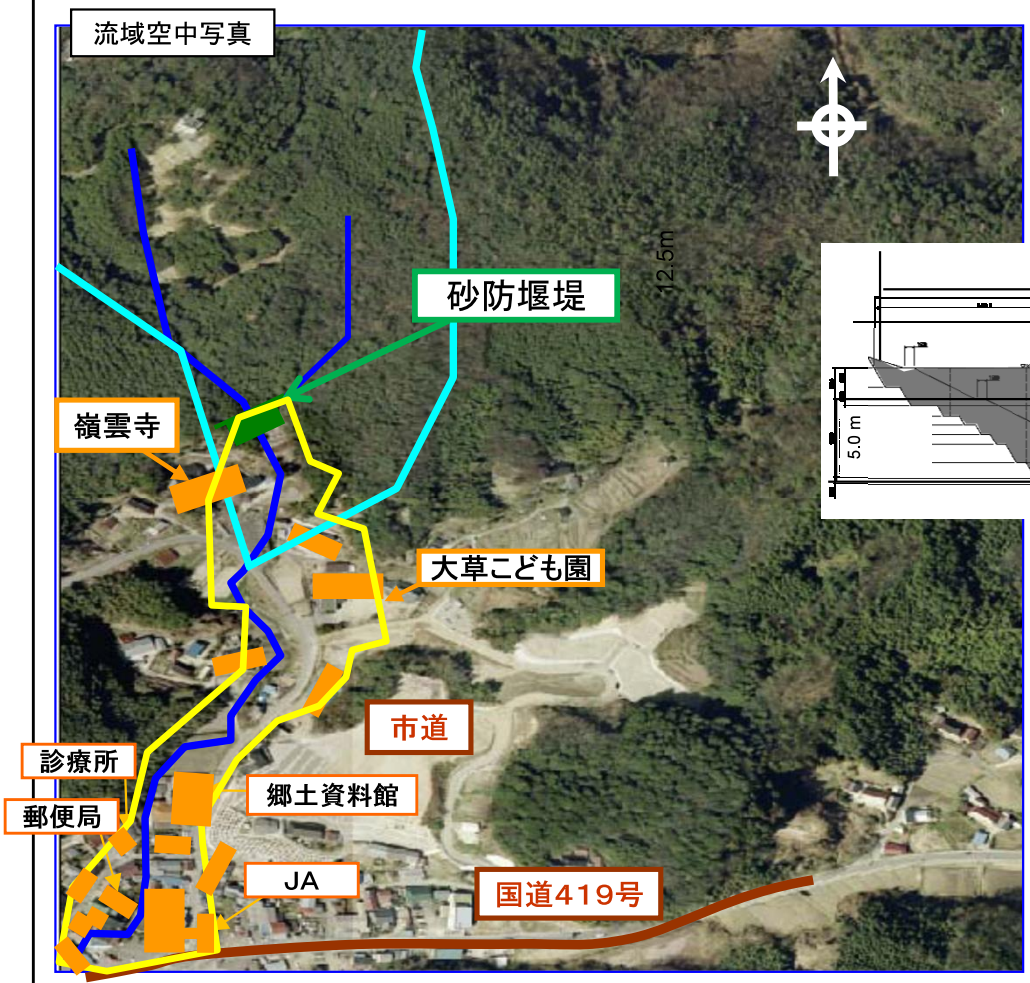
大草沢は、愛知県豊田市小原町にある渓流で、豪雨により土石流が発生する恐れがある。下流には、国道、人家10戸及びこども園等が存在し、土石流が発生した場合には、人命や財産に大きな被害が及ぶ危険性がある。

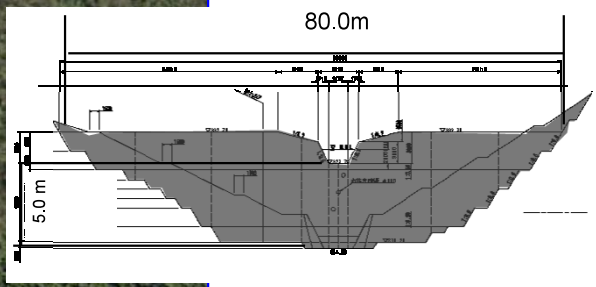
本事業は、こうした土石流による被害を防止するため砂防設備を整備したものであり、2011年度に着手し2021年度に完了した。

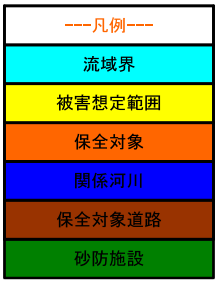
２．事業概要

a. 事業箇所	豊田市小原町地内
b. 事業内容	砂防堰堤　１基
c. 全体事業費	5.6億円
d. 事業期間	2011年度～2021年度
e. 根拠法令	砂防法









（別紙３）

事　後　評　価　調　書（案）

Ⅰ 事業概要						
事 業 名	砂防等事業（通常砂防事業）					
地 区 名	大草沢（おおくささわ）					
事業箇所	愛知県豊田市小原町（おばらちょう）地内					
事業のあらまし	大草沢は、愛知県豊田市小原町にある渓流で、豪雨により土石流が発生する恐れがある。下流には、国道 419 号、人家 10 戸及び大草こども園等が存在し、土石流が発生した場合には、人命や財産に大きな被害を及ぼす危険性がある。 本事業は、こうした土石流による被害を防止するため砂防施設を整備したものであり、2011 年度に着手し 2021 年度に完了した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 国道 419 号、人家 10 戸及び大草こども園等を土砂災害から保全する。 【副次目標】 なし					
事 業 費	事業費	内訳				
	5.6 億円	□工事費 4.6 億円、□用補費 0.8 億円、□その他 0.2 億円				
事業期間	採択年度	2011 年度	着工年度	2011 年度	完成年度	2021 年度
事業内容	砂防堰堤工　　1 基 渓流保全工　83.4m					

Ⅱ 評価		
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 砂防施設は現在も健全な状態を保っており、流域や渓床の状況に変化はみられないことから、当初想定した土石流の捕捉機能を発揮することができる。 【達成状況に対する評価】 保全すべき対象は、人家が２戸増加しその他の施設等には変化がないこと、かつ、施設整備が完了し、設置した砂防施設に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし

<table>
<tr><td>②事業効果の発現状況</td><td>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>事前評価時</th><th>事後評価時</th></tr>
<tr><td colspan="2">事業期間</td><td>2011～2016</td><td>2011～2021</td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用
（億円）</td><td>工事費</td><td>2.5</td><td>4.6</td></tr>
<tr><td>用地補償費</td><td>0.4</td><td>0.8</td></tr>
<tr><td>調査設計費</td><td>0.1</td><td>0.2</td></tr>
<tr><td>合計（C）</td><td>3.0</td><td>5.6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">効果の算定要因</td><td>保全人家施設</td><td>10 戸</td><td>12 戸</td></tr>
<tr><td>国道、市道</td><td>0.69km</td><td>0.69km</td></tr>
</table>

【事業期間に対する評価】
　事業期間を５年間延伸した理由は、墓地の移設に関する調整に時間を要したこと、施工計画を現場状況に適合するように見直ししたこと及び予算の確保に時間を要したことなどであり、事業期間延長はやむを得ないものであった。

【事業費に対する評価】
　事業費は事前評価時と比較し、約 2.6 億円の増額となった。要因としては、人件費及び資材の高騰、工事影響範囲の民地の復旧に構造物が必要となったことや、転石の処分費及び墓地の移設に想定以上の費用が必要となったことによるものであり、増額は不可欠なものであった。

【効果の算定要因に対する評価】
　保全する人家の戸数が２戸増加した。そのほかの道路等保全対象に変化は見られない。従って、事業効果は計画以上発現していると評価できる。</td></tr>
<tr><td>③事業実施による環境の変化</td><td>　工事施工に伴い実施する樹木伐採や地形改変を必要最小限に抑え、また事業完了から５年が経過した現在では、順調に植生が回復しており、環境への影響は最小限に止められたと判断する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅲ 対応方針（案）</td></tr>
<tr><td>今後の事後評価の必要性</td><td>　事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要と考えられる。</td></tr>
<tr><td>改善措置の必要性</td><td>　事業目標を達成しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。</td></tr>
<tr><td>同種事業に反映すべき事項</td><td>　現場状況に合わせた施工計画を作成することで、円滑な事業進捗につなげることが重要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅳ 事業評価監視委員会の意見</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅴ 対応方針</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
</table>